

|   | 質問・意見等   | 回答等   |
|---|--|---|
| 1 | 南丘小学校の児童数がかかなり増加することになるが、教室数は足りるのか。  | 通学区域変更により南丘小学校の学級数は平成32年で23クラス程度となる見込みです。南丘小学校の教室数には十分余裕があり不足することはないと考えています。  |
| 2 | 南丘小学校の児童数が今後増えていくという見込みを踏まえても、教室数は足りるのか。   | 将来推計において見込まれる範囲では、現在の教室数で十分対応できると考えています。  |
| 3 | 小中一貫教育との関連で、南丘小学校の児童全員が進学する第九中学校には、他にどの小学校から進学してくるのか。  | 第九中学校には南丘小学校に加えて、西丘小学校、新田小学校、新田南小学校の4校から全員進学しています。  |
| 4 | 4つの小学校から一つの中学校へ進学するというのはよくあることか。   | 市には最大で5つの小学校から進学する中学校(5小1中)があります。3小1中、2小1中が多いですが、4小1中も複数あります。   |
| 5 | 第九中学校は現在何クラスか。生徒が増えて大規模になるが、今後も教室数は足りるのか。  | 現在、第九中学校は通常学級21学級と支援学級6学級の合計27学級です。第九中学校については、教室数が足りるかどうかは大きな課題と認識しています。中学校設置基準(文部科学省令)に照らしても、第九中学校は敷地面積が広く、校舎、運動場とも基準を満たしていますが、教室数については生徒数増加に伴って厳しい状況となっているのは事実です。   |
| 6 | 新たに建設されたマンションの通学区域を変更すればよいのではないかと。かつて通学区域を変更された経緯がある新千里南町3丁目が再度移されることに関して不信感がある。第九中学校の大規模化に伴って、近い将来また通学区域が変更されないという確約はない。市の内部で検討されたことを示す議事録等はあるのか。 | 東泉丘4丁目の400戸規模のマンション建設は、7～8年前から開発の情報を得ていましたが、規模や竣工時期が確認できたのは最近です。今回の通学区域変更については、400戸規模のマンション建設を反映して算出した将来推計を基に検討したものです。現時点で、新たに東泉丘小学校の通学区域内で大規模なマンションが建設されるといった情報はありませんが、マンション開発等に関しては予測が難しいことをご理解いただきたいと思います。<br><br>【補足】<br>新たに建設されるマンションの通学区域を変更すればどうかというご提案ですが、立地も要因の一つであり、校区の端であれば検討の余地がありますが、校区の中程であれば、当該マンションの子どもたちは東泉丘小学校の通学区域を通り抜けて、別の小学校に通わなければならないとなり、登下校時の安全確保や、地域・教育コミュニティの形成等に課題があることから、望ましくないと考えます。 |
| 7 | 通学区域変更は決定事項か。まだならばいつ決定するのか。  | 今回、実施予定の3回の意見交換会で頂いた意見を踏まえて再検討し、事務局案を固めることとしております。その後、学校教育審議会に諮問し、答申をいただいたうえで、教育委員会会議に規則改正を諮り、決定されるという流れになります。  |
| 8 | 以前決定は夏ごろと聞いていたが、秋までずれ込むのか。このままスケジュールが遅れて、実施予定が平成30年度へ変更される可能性はないか。実施予定年度が変わらないのであれば、準備期間が短くなってしまふ。   | 現時点でスケジュールが遅れていることは確かですが、皆様のご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。しかし、実施年度はあくまで平成29年度を想定しています。   |
| 9 | 実施予定年度がずれないことは決定事項か。また、学校教育審議会の委員を意見交換会に出席させられないか。教育委員会で最終案を固め、学校教育審議会に議論された後、再度このような場が設定されるということになれば、さらにスケジュールが遅れるだろう。                            | 平成29年4月に通学区域の変更を実施しなければ、東泉丘小学校が教室不足となる恐れがあります。また、現時点において学校教育審議会は全く関与しておらず、意見交換会に出席を求めるとは考えておりません。事務局案が固まれば、学校教育審議会の諮問、答申を経て教育委員会会議に諮り、最終決定した後に皆様に公表することになりますが、そこに至るまで、もう少し時間がかかることとなります。  |

|    | 質問・意見等  | 回答等  |
|----|---|--|
| 10 | 東泉丘2丁目の通学区域変更を、なぜ平成31年度にしなければいけないのか。反対意見もあるようなので、平成31年度にこだわる必要はないと思う。   | 新千里南町3丁目の通学区域を平成29年度に南丘小学校へ変更した後、平成31年度に第九中学校へ変更するタイミングに合わせることで、東泉丘小学校の分割校課題の解消を図る一つの機会であると考えています。また、東泉丘小学校から少数の子どもたちが第十五中学校に進学することへの心理的な負担を勘察し、卒業生全員が同じ第十七中学校へ進学できるように通学区域を変更することが望ましいと考えています。  |
| 11 | 今回の事務局案の根本には小中一貫教育がある。不登校や中一ギャップ等の課題について、実際に裏付けとなる統計等のデータはあるのか。また、教育ビジョンを小中学校で共有することだが、教育委員会と教職員で教育ビジョンは作成され、保護者はそれに従うだけになるのか。今回の東泉丘小学校の件に関わって初めて小中一貫教育について知ったが、「何のための小中一貫教育なのか」ということについて、保護者は意見できないのか。誰が中心となってどのように小中一貫教育は進められるのか。                               | 中一ギャップ等に関わる具体的な各校の状況については把握しています。多くの学校に存在する不登校・いじめ・問題行動等を減少させるためにも、小中学校のつながりを重視し、子どもたちが戸惑いなく円滑に中学校へ進学できるような環境づくりが、子どもたちの学習指導や生活指導等において重要であると考えています。また、「めざす子ども像」について、各学校の教育目標や教育活動は、地域や保護者の理解や支えがあってなされるものであり、地域や保護者の思いもその中に反映されています。各学校の教育目標を踏まえて小中学校がつながり、中学校区単位でどのような子ども育てていくのかという事を、教職員だけでなく、地域や保護者とも共有していくことが小中一貫教育だと考えています。                         |
| 12 | 小中一貫教育について、市民の理解が薄い中で、拙速に進める理由について市教委から答えをいただいていないから、東泉丘2丁目の件に関して納得されない意見がでてる。  | 小中一貫教育について、皆様にご理解いただけるように努力する必要があると認識しております。小中一貫教育は、分割校があってもなくても進めるべきことですが、分割校がない方が進めやすいと考えております。  |
| 13 | 小中一貫教育について、広報とよなか等の媒体を使い発信して欲しい。小中一貫教育について検討するような会があるならば、有志を募れば参加したいというPTAも多くなる。また、通学路の安全は必ず確保していただきたい。通学路の検討委員会があるならば、PTAや子どもも参加して、危険箇所の確認等を実施し、協力して検討していきたい。  | 通学路の安全確保に関しては、地域に頼る部分が大いことから、教育委員会・都市基盤部・警察・地域等と協力して検討していきたいと考えています。<br><b>【補足】</b><br>豊中市では、従来から小学校と中学校が連携して、様々な教育活動を実践しております。今後、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を進めることとしており、各小中学校で小中一貫教育に向けた具体的な取り組みについて知恵を出し合いながら実践しているところです。しかし、市全体として今後どのような形で小中一貫教育を展開し、皆様へどのようにお示しすべきかについて検討している段階です。掘り下げた説明は今のところ、難しい状況ですが、各学校の小中一貫教育の取り組みや成果等、これまでの実施状況については説明できるものと考えています。 |
| 14 | 今回の説明は学校中心の内容であるが、地域諸団体への影響についても検討いただきたい。豊中市では多くの地域団体が校区単位で活動している。東泉丘地域の活動については、新千里南町3丁目が抜けることで人数(担い手)が減ることを心配している。また、新千里南町3丁目からそれだけの規模の人数が南丘小学校区に移ることになる。新千里南町1、2丁目と新千里南町3丁目は長い間付き合いがなく地域の様子がわからないため、これらの地域が一緒になった際にスムーズに活動できるか不安である。学校だけでなく地域の状況を踏まえてご判断いただきたい。 | 地域コミュニティに関しては、教育委員会として協力できるところは協力しますが、あくまで地域のつながりは日頃の付き合いや地域活動の中から生まれてくるものであり、教育委員会が介入することではないと考えています。<br>これまで地域活動で培ってきたものが、通学区域変更により無に帰すわけではなく、むしろ異なる考え方や手法等が導入されることで地域活動が活性化する可能性の方が高いのではないかと考えています。<br>また、校区が分かれることで、地域の縁が必ずしも切れてしまう訳ではなく、例えば旧校区で活動したり、相談役として残ったりするなど、様々な活動形態が考えられます。   |

|    | 質問・意見等   | 回答等  |
|----|--|--|
| 15 | <p>前回3会場で開催した説明会では、もっと多様な意見が出ていたように感じる。資料構成として、質問に対する回答を述べ、最後に結論として「事務局案のとおり」と記載されている。市民が時間を割いて説明会に出向き、たくさんの意見を述べても全く反映されず、市民からの意見を聞き入れる姿勢が見受けられない。事務局は肅々と説明会を開催するだけで、結局は事務局案が正しいということを伝えに来ているようにしかとれない。</p>   | <p>結果的に「事務局案のとおり」となっておりますが、本日はその結論に至るまでの検討プロセスを含めて説明させていただきました。事務局としては、説明会や意見交換会を通じて皆様の多様な意見を伺い、持ち帰り検討する事項があれば再検討したいと考えています。最終決定は秋ごろと申し上げましたが、これは最短の期間として想定するものであり、検討事項が出てくればもう少し遅くなる可能性があります。教育委員会への不信感も察しますが、皆様との意見交換を通じて、明らかに考え方が間違っているところがあれば持ち帰り検討の必要があると考えています。また、意見交換を通じて皆様にご理解いただける部分が少しでもあれば、意見交換の意義はあると考えています。</p> |
| 16 | <p>何かを決定する際、地域との話し合いが必要であるとの前提があるため、事務局は話し合いの場をかたちだけ設定し、決まり事として淡々と終わらせているだけである。前回の説明会では多様な意見が出ていたが、資料には載っていない。結局は「事務局案のとおり」となっており、本当に地域と話し合う気があるのかという印象を受ける。説明会の度に、「最終決定ではない」という回答と、同じような資料が配布されるが、中身は全く前進していない。</p>   | <p>意見として承りました。本日の資料は、皆様からいただいた意見等が全て網羅されている訳ではありません。主だったものを資料に掲載することで議論が集約されるのではないかと考えておりましたが、皆様に検討不足という印象を与えたのであれば、お詫び申し上げます。</p>   |
| 17 | <p>来年度のPTA役員等を決める必要があるが、通学区域変更がどのようになされるかという不安感から、保護者はPTA役員を引き受けたがらない。また、南丘小学校の児童に対する対策について、東泉丘小学校の児童へも同様に対応いただきたい。平成29年度から実際に移るとなった時にどうしていくのかという具体的なサポート案を示して、子どもや親の不安を少しでも軽減して欲しい。今のままでは不安ばかりが募り、結局反対意見へとつながってしまう。子どもやPTAが円満にいくのであれば、協力して移っていくという人もたくさんいるだろう。</p>  | <p>具体的な話が出来ていないというのはご指摘のとおりです。平成29年度実施から逆算して、事務局案の決定は今年の秋ごろを目途と考えていますが、多少のずれはあるものと考えています。今回の通学区域変更について、理解度や認知度に差異がある中で、拙速に決定することは考えていません。新千里南町3丁目の方のPTAに関するルール等は、南丘小学校側とも話をしなければならず、具体的なタイミングや市が協力できることについては、持ち帰り確認させていただきます。</p>  |
| 18 | <p>決定後もPTA活動に第三者として教育委員会に間に入っていたきたい。第三者が介入し公平なアドバイスをいただくことで、当事者同士で話すよりも冷静に話し合える。</p>   | <p>ご意見として承りました。</p>  |
| 19 | <p>第十五中学校区青少年健全育成会では、子どもたちを小さな頃からしっかりと見守っていきたいという意向から、委員を保護者から2年任期で選出している。委員選出の時期になるが委員選出をどのようにすればよいのか悩んでいる。通学区域変更の決定時期の秋口とは、具体的に何月になるのか教えていただきたい。また、地域の民生委員や地域コーディネーターが、青パト（自主防犯パトロール車）として子どもたちをフットワーク軽く見守り、校区の安全確保に努めてくださっている。南丘小学校へ通学区域変更された後も、子どもの見守りが上手く連携できるか懸念している。通学区域変更後にコミュニティを築いていくとの事だが、第九中学校の健育はどのような活動をしているのかという情報も入ってこない。安全確保や見守りについて、どのように連携をとっていくか考えて欲しい。</p> | <p>通学区域変更の決定時期については確答しかねますが、平成29年度実施から逆算して、決定しないといけない時期として10月、11月頃を考えています。青少年健全育成会については、18中学校区の会長が定期的に集まる会長会をはじめとして、様々な形で連携しており、各校区においても地区委員会(小学校区単位)で情報共有されています。所管部局である児童生徒課を中心として、情報共有、連携を図れるよう努めていきます。</p>  |

|    | 質問・意見等   | 回答等  |
|----|--|--|
| 20 | <p>東泉丘2丁目在住で中学校3年生と小学校3年生の子どもをもつ保護者である。東泉丘2丁目は平成31年度に第十七中学校へ通学区域が変更されることになるが、きょうだい関係があれば第十五中学校へ通学することも認められる。個人的な話だが下の子どもは、近隣の同級生3人と通学している。この3人はきょうだい関係に該当するため、第十五中学校へ指定校変更し進学する予定である。つまり自分の子どもだけが、友達と離れて第十七中学校へ進学し、三年間ひとりで通学することになる。周りに子どもの少ない地域であり、子どもの心理的負担は相当なものである。また、子どもを見守る保護者も不安である。東泉丘2丁目は少ない人数であるので、経過措置として、きょうだい関係だけでなく個人の状況を考慮した他の選択肢も認めていただきたい。また、健育の委員について、第十五中学校及び第十七中学校のどちらにも委員を選出しなければならないのであれば、問題であると感じる。</p> | <p>家庭の負担軽減の観点から、経過措置として、きょうだい関係による指定校変更を認める案を提示しました。新千里南町3丁目と東泉丘2丁目の状況は違うというご指摘はおっしゃる通りです。現時点において、具体的な個別事例について検討できておらず、今回いただいた意見は課題のひとつとして持ち帰り検討いたします。</p>   |
| 21 | <p>新千里南町3丁目在住で平成28年度に新1年生になる子どもの保護者である。当初、平成29年度時点の在校生は東泉丘小学校に残り、新1年生から順次南丘小学校へ移ると聞き、多くの保護者は安心していただいていた。一括変更は合理的で良いようにも思えるが、本当に良い方法かも一度検討していただきたい。今回の意見交換会には参加していないが、新千里南町3丁目には納得されていない方も多く、校区を考慮して引っ越しを考える方もいる。家庭により事情は様々であることから、全員が納得できる案として、通学区域を選択できるようにしてほしい。また、教員配置に関して、異動する教員の質や数等に配慮していただきたい。前回の説明会でも質問があった防犯カメラについて、豊中市は防犯カメラが少ないようであるが、安全確保の観点から設置に向けて前向きに動いて欲しい。</p>  | <p>学校選択制は、登下校の安全面や地域コミュニティ等の観点から考えて、最も難しい案であると考えています。通学路の安全確保について、街灯のLED化は計画的に実施しているところです。防犯カメラの設置は、一定の条件を満たせば、市からは設置に関する費用の半額を自治会へ補助しています。市独自で設置する防犯カメラは、駅前を中心に27台ありますが、今のところ増設の予定はありません。市では、今年5月の桜井谷小学校の事故を受け、全小学校区で通学路の緊急点検を実施しているところです。市の施策として、通学路に防犯カメラを設置することも考えられますが、現時点において計画はありません。また、教員の配置替えについては、準備期間である平成28年度から計画的に実施し、情報交換や学校間の交流を重ねていかねばならないと考えています。</p> |